

令和4年 1月 5日

向栗崎区長 北川 利一

令和4年度 区費 納入時期に関して

区民の皆様には、日頃より区諸行事にご協力を賜りありがとうございます。

先月配布致しました区民だよりにも掲載致しましたが、区費の納入時期の変更に関して再度ご連絡致します。

昨今の世界情勢の影響で区諸行事も中止となっており、現在 区会議で減額に向けた協議を重ねており、詳細は令和4年度総会で承認頂きお知らせする方向となりました。

つきましては、総会(4月23日)以降納入頂けますようお願い致します。

- ・令和3年度の事業期間は、令和3年1月から令和4年3月までの15ヶ月となります
- ・令和4年度以降の事業期間は、毎年4月から翌年3月となります

よって、令和4年度の事業開始は、令和4年4月からとなるので、納入時期は4月23日

開催予定の総会以降に一斉に納入頂くこととなります。

このため、例年1月から3月に納入頂いていた区民の皆様には大変申し訳ありませんが、総会以降に納入をお願いします。

1月から3月に区費をお持ち頂きましても、お受け取り出来ませんのでご了承願います。

以 上